

小浜市農業委員募集要項（再募集）

1. 農業委員の業務内容

農地法に基づく売買・貸借の許可審議、農地転用許可案件に係る意見審議、地域計画など地域の農業者等の話合いや農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進等

2. 募集人数

1名

3. 任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日

4. 報酬(月額)

基本給 15,000円（会長、副会長は別途規定あり）

能率給（活動実績、農地集積の進捗状況や遊休農地の解消状況による成果実績）

5. 応募資格

農業に関する識見または農業の発展に取り組む熱意を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者および拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者は応募することができません。

6. 応募方法

- (1) 農業者、農業者団体、その他関係者による推薦
- (2) 自身による応募

7. 募集期間および手続き

- (1) 募集は「小浜市農業委員会の委員の選任に関する規則」により行います。
- (2) 募集要項および推薦書・応募書は、小浜市公式ホームページ、小浜市農業委員会事務局（小浜市農林水産課内）に備えてあります。

※小浜市公式ホームページ <http://www1.city.obama.fukui.jp/>

- (3) 受付期間 令和8年5月21日(木) から 令和8年5月29日(金)まで
- (4) 提出書類 申込書（推薦書または応募書）
履歴書（※応募書を提出する場合のみ）
- (5) 提出方法 令和8年5月29日(金)までに持参または郵送（必着）で
下記へ提出してください。

- (6) 提出先

①持参の場合

小浜市役所 2階 農業委員会事務局（農林水産課内）

※市役所開庁日の8時30分から17時15分までにご提出ください。

②郵送の場合

〒917-8585 小浜市大手町6番3号 小浜市農業委員会事務局 宛

8. 選考方法

書類選考のうえ、小浜市議会の同意を得て、小浜市長が任命します。

なお、選任にあたっては、農業委員会等に関する法律等により下記のとおりとすることが定められています。

- ① 原則として認定農業者が委員の過半数を占めること
- ② 農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者が含まれていること。
- ③ 委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮し、青年や女性の積極的な登用を行うこと。

9. 選考の結果通知

令和8年6月下旬に応募者全員に通知します。

10. その他

推薦および募集に関し必要な事項について、募集期間の中間および募集期間終了後に公表を行います。

(1) 公表の方法

- ①小浜市農業委員会事務局窓口（農林水産課内）での縦覧
- ②小浜市公式ホームページへの掲載

※縦覧期間・縦覧場所は、小浜市公式ホームページ、小浜市役所前掲示場にて周知いたします。

(2) 公表する事項

- ①推薦をする者（個人）については、「氏名」、「職業」、「年齢」、「性別」
- ②推薦をする者（団体）については、「名称」、「団体の目的」、「代表者の氏名」、「構成員の数」、「構成員たる資格」、「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- ③推薦を受ける者または応募する者については、「氏名」、「年齢」、「性別」、「職業」、「経歴」、「農業経営の状況」
- ④推薦または応募の理由
- ⑤小浜市農業委員に推薦されている者が小浜市農地利用最適化推進委員に推薦されているか否かの別
- ⑥小浜市農業委員に応募している者が小浜市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- ⑦推薦を受けた者の数およびそのうちの認定農業者の数
- ⑧応募した者の数およびそのうちの認定農業者の数

問合せ先

〒917-8585 小浜市大手町6番3号 小浜市農業委員会事務局

担当：時岡

TEL:0770-64-6022(直通) FAX:0770-52-1401

E-mail: nourinsuisan@city.obama.lg.jp